

子どもの権利条例が必要だ

公明党
きむら 木村 晴恵



町長 令和7年度に制定する



▲未来を担う子どもたち（小学生の環境学習）

問 子ども基本法では、子どもの生命、生存、発達の権利、最善の利益、意見の尊重、差別の禁止などが理念にある。ヤングケアラー、不登校問題などは、担当部署ごとに対応していたのでは解決できない。子ども自身の状況は、子ども本人に話を聞くことでわかる事が出てくる。子どもの権利として、子どもの権利条例の制定が必要だ。

答 令和5年から2年かけて、第三期播磨町子ども・子育て支援事業計画を策定する。その中で、子どもたちの意見も聞けるような仕組みを取り入れ、子どもたちとの話し合いを重ねていく中で作り上げていく過程を大事にして、令和7年度に「播磨町子どもの権利条例」を制定する。

問 AEDを公共施設等や、町内のコンビニ全店に設置してあるのは、いざという時の備えとして町の安全・安心への一助となっている。倒れた人が女性の場合、救護処置時に肌が見えないよう配慮し、胸部を覆うための三角巾の常備が必要では。

答 傷病者が女性の場合は、できるだけ人目にさらされないような配慮が望まれる。コンビニを含む、町保有分のAEDに三角巾を常備する。

問 その他の質問
帯状疱疹ワクチン助成を本町の危機管理は

答 令和5年度から2年かけて、第三期播磨町子ども・子育て支援事業計画を策定する。その中で、子どもたちの意見も聞けるような仕組みを取り入れ、子どもたちとの話し合いを重ねていく中で作り上げていく過程を大事にして、令和7年度に「播磨町子どもの権利条例」を制定する。

暴風時の防災放送は

新国会
かみき ふみひさ
神吉 史久



町長 防災ラジオも検討したい



▲防波堤を越えて打ち寄せる高波（新島）

問 台風14号接近時の避難指示は、近隣より早く一段高い警戒レベルだが判断の経緯は。

答 播磨町地域防災計画に従い、高潮警報や播磨灘の潮位が過去最高位となる可能性などを基に、避難指示を発令した。

問 防災行政無線の放送を活用しなかった理由は。

答 暴風などで放送内容の聞き取りが困難となる可能性が高く、防災行政無線は活用しなかった。

問 聞き取りが困難だとしても放送するべきでは。

答 情報の伝達手段は、防災ラジオの導入なども

問 含め研究を進めたい。

問 避難所への避難に、寝具や食料を各自で準備することを求めている。

答 避難指示による避難は、避難所以外の選択肢もあるが、避難所に避難した方は少数であった。どう評価しているのか。

答 それぞれの避難方法の判断の結果と考える。今後は、コロナ禍で難しかった訓練なども進めて、命を守る行動を啓発する。

問 災害備蓄には毛布などもあるので、必要に応じて活用を検討したい。

答 避難指示による避難には避難所以外の選択肢もあるが、避難所に避難した方は少数であった。どう評価しているのか。

答 それぞれの避難方法の判断の結果と考える。今後は、コロナ禍で難しかった訓練なども進めて、命を守る行動を啓発する。

部長級を2人増員した理由は

無所属
まつした き
松下 嘉城



町長 喫緊の課題への対応のため



▲組織機構改革後の窓口

問 組織機構改革について、当初は部長級8人との説明であったが、10人を配置した理由は。

答 多様化する住民ニーズへの対応や、公約の実現に機動力を持って取り組むため、新たに担当部長を配置した。

問 今後の職員数の見込みは。

答 効率的で質の高い行政サービスの実現に向け、適正な定員管理に努める。

問 グループホーム建設の補助事業について、空き家の利活用と、障がい者の自立の支援ができるため制度の拡充を。

答 町内の定員枠が整備され、補助金の役割は果たしたと考え廃止する。今後新たに必要分野の補助金を創設したい。

問 運動部活動の地域移行について、部活動中の事故やトラブルに適切に対応できるのか。

答 ガイドラインを策定し、マニュアル化するなど未然防止に努める。

問 運動部活動の地域移行について、部活動中の事故やトラブルに適切に対応できるのか。

答 ガイドラインを策定し、マニュアル化するなど未然防止に努める。

問 補助金の廃止

答 町内の定員枠が整備され、補助金の役割は果たしたと考え廃止する。今後新たに必要分野の補助金を創設したい。

問 運動部活動の地域移行について、部活動中の事故やトラブルに適切に対応できるのか。

答 ガイドラインを策定し、マニュアル化するなど未然防止に努める。

問 補助金の廃止

答 町内の定員枠が整備され、補助金の役割は果たしたと考え廃止する。今後新たに必要分野の補助金を創設したい。